

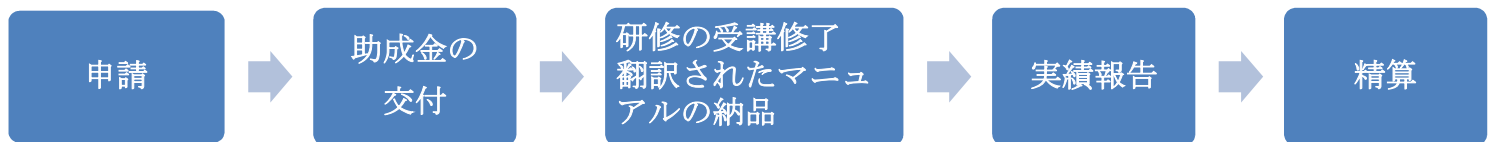
葛飾区外国人介護人材支援助成金

～先払いを希望する場合について～

葛飾区外国人介護人材支援助成金は、外国人職員が対象の研修を受講又は業務マニュアル翻訳を委託し、その費用を負担した葛飾区内の介護サービス事業所等に交付するものです。事業所等で費用の負担が難しい場合は、先払いで交付することもできますので、ご希望の場合は、事前に下記担当までご相談ください。

手続きの流れ

実績報告まで申請年度内に完了する必要があります



申請に必要な書類

- ① 葛飾区外国人介護人材支援助成金交付申請書（第1号様式）
- ② 対象人材に係る就労証明書（第2号様式）
- ③ 対象となる職員の本人確認書類（在留資格認定証明書等。コピー可）
- ④ 研修に要する費用がわかるパンフレット等（研修助成の場合）
- ⑤ 翻訳委託に要する費用がわかる見積等（翻訳委託助成の場合）

実績報告に必要な書類

- ① 葛飾区外国人介護人材支援助成金実績報告書（第6号様式）
- ② 研修に要した費用を支払ったことがわかる領収書（研修助成の場合）
- ③ 対象となる研修の修了証明書（研修助成の場合）
- ④ 翻訳委託に要した費用を支払ったことがわかる領収書（翻訳委託助成の場合）
- ⑤ 翻訳委託により翻訳されたマニュアルの写し（翻訳委託助成の場合）

担当

葛飾区福祉部介護保険課管理係

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1（区役所2階201番窓口）

電話 5654-8443（直通）

Email: 073000@city.katsushika.lg.jp